

高槻市公告第2号

制限付一般競争入札を下記のとおり執行します。

令和8年1月14日

高槻市長 濱田 剛史

記

1 基本事項	(1) 名称 令和8年度高槻市ホームページバナー広告枠使用契約 (2) 契約内容 別紙「令和8年度高槻市ホームページバナー広告枠使用契約の概要」のとおり (3) 広告掲載期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
2 入札参加資格	次の要件をすべて満たしていること (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない (2) 高槻市物品売買業者指名停止基準に基づく指名停止期間中でない (3) 高槻市令和7年度入札参加資格者名簿に登録されている
3 入札参加申請方法	(1) 申請書類 高槻市ホームページに公開している「制限付一般競争入札参加申出書」 (2) 入札参加申請期間 令和8年1月26日（月）17時まで (3) 提出方法 広報室宛てに持参または郵便（必着）で提出 ※郵便は一般書留又は簡易書留に限る
4 質問および回答	(1) 質問方法 以下のURLから簡易電子申込サービスで送信 https://apply.e-tumo.jp/takatsuki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=14626 (2) 受付期間 令和8年1月16日（金）17時まで (3) 回答方法 令和8年1月20日（火）15時に高槻市ホームページに公開
5 入札参加資格の審査および通知	(1) 提出書類により入札参加資格を審査する。ただし、審査結果の通知日までの期間で、「2 入札参加資格」を満たさなくなった申請者の入札参加は、提出書類の内容に関わらず認めない。また、入札参加資格を認めなかった申請者には、理由を付して通知する (2) 入札参加資格の審査結果は、郵便により通知する。なお、入札参加資格を有する者には、指定の入札書および入札書用の封筒を同封して送付する

	(3) 入札参加資格の審査結果通知発送日 令和8年1月28日（水）
6 入札書の提出方法	(1) 入札書の入手方法 「5 入札参加資格の審査および通知」(2) のとおり、入札参加資格の審査結果に合わせて入札参加資格を有する者に送付 (2) 入札書の記載方法 入札書には広告1枚1月分あたりの単価を記載すること。入札者は消費税等に係る課税業者であるか、免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること (3) 提出期限 令和8年2月6日（金）17時まで (4) 提出方法 指定封筒に封入し、広報室宛てに持参または郵便（必着）で提出 ※郵便は一般書留又は簡易書留に限る
7 入札書の開封	(1) 開札日時 令和8年2月10日（火）11時 (2) 開札場所 高槻市役所本館4階 入札控室 (3) 同価格の入札者が2以上ある場合 落札者となるべき同価格の入札をした者が2以上あるときは、別に定める方法でくじを実施し、落札者を決定する。ただし、当該入札者はくじを辞退することはできない (4) 入札の成立 入札価格が予定価格の金額と同額もしくは上回った場合、入札成立とする。 なお、本入札は郵便入札のため応札者が1者の場合も入札成立とする
8 開札の立会	(1) 立会人の選定 開札の立会には、本案件の入札参加資格を有する者の中から2者を選定する (2) 立会人への通知 立会人には「5 入札参加資格の審査および通知」(2) の参加資格の審査結果と合わせて通知する (3) 立会人が2者に満たない場合 選任された立会人が開札に立ち会えない場合など、立会人が2者に満たない場合は、入札事務に關係のない市職員を立ち会わせて開札を行う
9 入札結果の公表	本郵便入札により落札者が決定したときは、落札者に連絡し、入札結果を高槻市ホームページに公開する
10 無効の入札	(1) 本要綱に示した入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者がした入札、並びに高槻市競争入札心得に示した条件等入札に関する条件に違反した入札

	<p>(2) 同一入札に同一人が複数の入札を行った場合</p> <p>(3) 入札参加資格を確認された者であっても、入札時点までに高槻市指名停止基準に該当することになった場合は、その者は入札参加資格を失うものとし、入札を行った場合は無効とする</p> <p>(4) その他、入札の条件に違反した場合</p>
1 1 保証金	<p>(1) 入札保証金 高槻市財務規則第99条第1項第3号の規定に基づき免除</p> <p>(2) 契約保証金 契約金額の5%以上 なお、契約金額とは1枠1月あたりの金額（税込）に最低保証枠の2枠を乗じた金額に12を乗じた額をいう</p>
1 2 その他関係資料	<p>入札参加にあたっては、高槻市ホームページに公開している以下の資料を参考すること</p> <p>(1) 入札に係る注意事項</p> <p>(2) 高槻市競争入札心得</p> <p>(3) 高槻市ホームページバナー広告枠使用契約に係る郵便入札実施要領</p> <p>(4) 高槻市広告事業実施要綱</p> <p>(5) 高槻市広告掲載基準</p> <p>(6) 令和8年度高槻市ホームページバナー広告枠貸付実施要領</p> <p>(7) 令和8年度高槻市ホームページバナー広告枠使用基準</p>
1 3 担当課	<p>高槻市 総合戦略部 広報室 (担当:橋爪、<u>山口</u>) 〒569-8501 大阪府高槻市桃園町2番1号 電話 072-674-7306 メール tak6037@city.takatsuki.osaka.jp</p>

※上記条件は全て公告日現在におけるものとする。